

公益財団法人神奈川県労働福祉協会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年 4月 1日～平成28年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：職員の育児休業及び介護休業等に関する規程で定められている、育児休業、介護休業、育児短時間勤務や部分休業、育児参加休暇等の周知及び取得の促進

<対策>

平成25年 4月～ 育児休業等を取得できるよう周知するための研修を実施

平成25年 4月～ 育児休業及び介護休業等に関する規程を定めたことによる制度拡充のための職員周知を図る

目標2：ノー残業デーの実施及び年次有給休暇取得の促進。

<対策>

平成25年 4月～ 毎週水曜日のノー残業デーの実施

平成25年 4月～ 年次有給休暇（一人当たり10日以上）取得の促進